

富士見市議会9月定例会 提出予定議案

開会日：平成30年8月28日（火）予定

合計20件（内訳：条例3件、予算5件、決算9件、報告3件）

【条例】

- 議案第64号 富士見市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び富士見市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第65号 富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第66号 富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【予算】

- 議案第67号 平成30年度富士見市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第68号 平成30年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第69号 平成30年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

【決算】

- 議案第72号 平成29年度富士見市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成29年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成29年度富士見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 平成29年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 平成29年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第78号 平成29年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第79号 平成29年度富士見市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第80号 平成29年度富士見市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

【報告】

報告第7号 平成29年度富士見市水道事業会計継続費精算報告書について

報告第8号 平成29年度公益財団法人キラリ財団決算について

報告第9号 債権の放棄について

議案第64号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 総務課
条例名	富士見市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び富士見市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
内容	<p>公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、平成31年3月1日以降に告示される市議会議員選挙において、候補者が選挙運動用のビラを頒布すること及び当該ビラの作成については、条例で定めることにより無料（選挙公営）とすることができるようになったため、条例を改正するもの。</p> <p>従前は市長選挙においてのみ認められていたため、ビラの作成の公営に関する条例が他の選挙公営条例から独立していたが、当該法改正により、市議会議員選挙においてもビラの頒布が可能となるため、2つあった選挙公営条例を1つの条例に統合するもの。</p> <p>また、平成28年4月8日に同法施行令の一部改正が行われ、選挙運動用自動車の使用経費及びポスター・ビラの作成単価の上限が改定されたため、同法施行令に合わせるもの。</p>
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>①市議会議員選挙における選挙運動用ビラ頒布の解禁及びビラ作成の無料化（選挙公営）</p> <p>②選挙運動用自動車の使用経費及びポスター・ビラ作成単価の上限額の改定</p> <p>③条例の統廃合</p>
関係規定	<p>①法令名 公職選挙法の一部を改正する法律</p> <p>②公布番号 平成29年法律第66号</p> <p>③公布年月日 平成29年6月21日</p>
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第65号

定 例 議 会 提 出 条 例 要 旨

担 当 部 課 名	子ども未来部 保育課
条 例 名	富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例
内 容	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する 省令により、連携施設及び食事の提供に関する規定が改正された ため、該当する条文を改正するもの。
主 な 改 正 点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和 ②家庭的保育者の居宅で行われている家庭的保育事業に対する自園 調理に関する規定の適用猶予期間の延長 ③家庭的保育者の居宅で保育が行われている家庭的保育事業に対す る食事の提供の特例に係る外部搬入施設の拡大 ④その他文言整理
関 係 規 定	①法 令 名 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の 一部を改正する省令 ②公 布 番 号 平成30年厚生労働省令第65号 ③公 布 年 月 日 平成30年4月27日
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第66号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	健康福祉部 障がい福祉課
条例名	富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
内容	平成31年1月1日から埼玉県重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部が改正されることに伴い、富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	重度心身障害者医療費支給事業において、所得制限が導入されるため必要な改正を行うもの。
関係規定	埼玉県重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱
条例施行期日	平成31年1月1日

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課																
会計種別	平成30年度富士見市一般会計補正予算（第2号）																
要 旨	補正予算額 △643万円 （補正後の歳入歳出予算総額 327億1,196万円）																
主な内容 （特徴点）	小規模保育施設の施設整備に係る補助金の計上や国民年金第1号被保険者に係る産前産後期間の保険料免除に伴う国民年金システム改修費の増額などの補正																
項目詳細																	
<p>歳入予算の主な補正内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 地方交付税</td> <td style="text-align: right;">△3,350万8千円</td> </tr> <tr> <td>2 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">4,550万7千円</td> </tr> <tr> <td>3 繰入金</td> <td style="text-align: right;">△1億3,634万1千円</td> </tr> <tr> <td>4 繰越金</td> <td style="text-align: right;">7,442万5千円</td> </tr> </table> <p>歳出予算の主な補正内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 国民年金事務事業（保険年金課）</td> <td style="text-align: right;">100万5千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国民年金第1号被保険者に係る産前産後期間の保険料免除に伴い、国民年金システムを改修するための補正</td> </tr> <tr> <td>2 保育所等施設整備事業（保育課）</td> <td style="text-align: right;">5,599万8千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小規模保育施設の施設整備に係る補助金を計上するための補正</td> </tr> </table>		1 地方交付税	△3,350万8千円	2 国庫支出金	4,550万7千円	3 繰入金	△1億3,634万1千円	4 繰越金	7,442万5千円	1 国民年金事務事業（保険年金課）	100万5千円	国民年金第1号被保険者に係る産前産後期間の保険料免除に伴い、国民年金システムを改修するための補正		2 保育所等施設整備事業（保育課）	5,599万8千円	小規模保育施設の施設整備に係る補助金を計上するための補正	
1 地方交付税	△3,350万8千円																
2 国庫支出金	4,550万7千円																
3 繰入金	△1億3,634万1千円																
4 繰越金	7,442万5千円																
1 国民年金事務事業（保険年金課）	100万5千円																
国民年金第1号被保険者に係る産前産後期間の保険料免除に伴い、国民年金システムを改修するための補正																	
2 保育所等施設整備事業（保育課）	5,599万8千円																
小規模保育施設の施設整備に係る補助金を計上するための補正																	

平成30年度富士見市一般会計補正予算（第2号）

1 補正予算(第2号)の概要

今回の補正予算は、小規模保育施設の施設整備に係る補助金の計上や国民年金第1号被保険者に係る産前産後期間の保険料免除に伴う国民年金システム改修費の増額などが主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額 △6,430

補正後累計額 32,711,960

(2) 歳入の内容

ア 地方特例交付金(財政課) 3,509

・交付決定額 107,509 (当初予算額 104,000)

イ 地方交付税 △33,508

普通交付税(財政課) △33,508

・交付決定額 2,616,492 (当初予算額 2,650,000)

ウ 国庫支出金 45,507

生活困窮者就労準備支援金事業費等補助金(福祉課) 1,836

保育対策総合支援事業費補助金(保育課) 42,666

基礎年金等事務費委託金(保険年金課) 1,005

エ 繰入金 △136,341

財政調整基金繰入金(財政課) △136,341

・補正後繰入額 258,496 (平成30年度末基金残高見込 3,112,030)

オ 繰越金(財政課) 74,425

・確定額 324,425 (当初予算額 250,000)

カ 市債 39,978

臨時財政対策債(財政課) 39,978

・発行可能額 1,289,978 (当初予算 1,250,000)

(3) 歳出の内容

ア 一般事務費(保険年金課) △8,138

国民健康保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正

イ 国民年金事務事業(保険年金課) 1,005

国民年金第1号被保険者に係る産前産後期間の保険料免除に伴い、国民年金システムを改修するための補正

【特定財源：基礎年金等事務費委託金(国) 1,005】

- ウ 保育所等施設整備事業（保育課）** **55,998**
 小規模保育施設の施設整備に係る補助金を計上するための補正
 【特定財源：保育対策総合支援事業費補助金（国） 42,666】
- エ 生活保護費支給事業（福祉課）** **2,916**
 生活保護等の進学準備給付金の創設等に伴い、生活保護システム等を改修するための補正
 【特定財源：生活困窮者就労準備支援金事業費等補助金（国） 1,836】
- オ 鶴瀬駅西口土地区画整理事業（鶴瀬駅西口整備事務所）** **△12,892**
 鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- カ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業（鶴瀬駅東口整備事務所）** **△45,319**
 鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正

3 地方債の補正

- （1）臨時財政対策債（財政課）** **39,978**
 臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴い、増額補正するもの
 ・（補正前）1,250,000→（補正後）1,289,978〔発行可能額 1,289,978〕

議案第68号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民生活部 保険年金課	
会計種別	平成30年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	
要旨	歳入歳出ともに1, 253万4千円を追加し、予算総額を106億7, 438万8千円とするもの。	
主な内容 （特徴点）	<p>1 歳入は、平成29年度国民健康保険特別会計決算額確定による繰越金の増額及び繰入金の減額をするもの。</p> <p>2 歳出は、平成29年度退職者医療療養給付費等事業の実績による交付金精算のための補正をするもの。</p>	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 一般会計繰入金	△8, 138千円	
(2) 繰越金	20, 672千円	
2 歳出		
(1) 諸支出金	12, 534千円	交付金受け入れ超過による返納金

平成30年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、歳入については、平成29年度決算に伴う繰越金の増額補正及び繰入金の減額補正を行うものです。歳出については、療養給付費交付金の精算に伴う諸支出金の増額補正を行うものです。

歳入歳出総額としては、1,253万4千円を増額し、補正後予算総額は106億7,438万8千円となっています。

2 歳入歳出予算の補正

（単位 千円）

（1）歳入歳出予算補正額

12,534

補正後累計額

10,674,388

（2）歳入の内容

繰入金

△8,138

・一般会計繰入金

△8,138

繰越金

20,672

・繰越金

20,672

（3）歳出の内容

ア 諸支出金

12,534

平成29年度療養給付費交付金の精算に伴う超過交付分を社会保険
診療報酬支払基金に返還するための増額補正

・国庫支出金等償還金

12,534

議案第69号

定例議会提出予算概要

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課	
会計種別	平成30年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
要 旨	歳入歳出ともに、142,241千円を追加し、予算総額を7,070,881千円とするもの。	
主な内容 （特徴点）	平成29年度に概算交付された介護給付費及び地域支援事業費に対する国県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う補正をするもの。	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 国庫支出金	4,802千円	平成29年度分精算に伴う追加交付金 (国庫支出金、県支出金(介護給付費))
(2) 支払基金交付金	1,507千円	
(3) 県支出金	3,919千円	平成29年度分精算に伴う追加交付金 (支払基金交付金(地域支援事業費))
(4) 繰入金	△42,653千円	
(5) 繰越金	174,666千円	平成29年度介護保険特別会計からの繰越金 (基金繰入金の減額補正を併せて行う)
2 歳出		
(1) 基金積立金	128,740千円	平成29年度分精算に伴う返還金 (介護給付費・地域支援事業費)
(2) 諸支出金	13,501千円	

平成30年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、平成29年度に概算交付された介護給付費及び地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算等に伴う追加交付及び返還が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

142,241

補正後累計額

7,070,881

(2) 歳入の内容

国庫支出金

4,802

・過年度分介護給付費

4,802

支払基金交付金

1,507

・過年度分地域支援事業支援交付金

1,507

県支出金

3,919

・過年度分介護給付費負担金

3,919

繰入金

△42,653

・介護保険給付費準備基金繰入金

△42,653

繰越金

174,666

・繰越金

174,666

(3) 歳出の内容

ア 介護保険事業（基金積立金）

128,740

平成29年度介護保険特別会計の繰越金等を介護保険給付費準備基金へ積立てるもの。

イ 介護保険事業（諸支出金）

13,501

平成29年度に概算交付された介護給付費及び地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴い返還するもの。

・国庫支出金返還金 2,769 (①)

・県支出金返還金 914 (②)

・社会保険診療報酬支払基金交付金返還金 9,818 (③)

国庫支出金等償還金 (①+②+③) = 13,501

議案第70号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所	
会計種別	平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業 特別会計補正予算(第1号)	
要旨	平成29年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更生するもの。	
主な内容 (特徴点)	1 平成29年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額補正 2 繰越金の増額に伴う繰入金の減額補正	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 繰入金	△1,289万2千円	一般会計繰入金の減額補正
(2) 繰越金	1,289万2千円	繰越金の増額補正

平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口
土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、平成29年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するものです。

(単位 千円)

2 歳入予算の補正

(1) 歳入予算補正額(財源内訳の更正)

0

補正後累計額

339,649

(2) 歳入の内容

繰入金

△12,892

一般会計繰入金

△12,892

繰越金

12,892

繰越金

12,892

議案第71号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所	
会計種別	平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	
要旨	平成29年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更生するもの。	
主な内容 (特徴点)	1 平成29年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額補正 2 繰越金の増額に伴う繰入金の減額補正	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 繰入金	△4,531万9千円	一般会計繰入金の減額補正
(2) 繰越金	4,531万9千円	繰越金の増額補正

平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口
土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、平成29年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するものです。

（単位 千円）

2 歳入予算の補正

（1）歳入予算補正額（財源内訳の更正）

0

補正後累計額

603,543

（2）歳入の内容

繰入金

△45,319

一般会計繰入金

△45,319

繰越金

45,319

繰越金

45,319

報告第7号

定例議会提出予算概要

担当部課名	建設部 水道課
会計種別	平成29年度富士見市水道事業会計継続費精算報告書
要 旨	浄水場改良費の継続費（総額4億1,049万3千円）について、精算報告を行うもの。
主 な 内 容 （特徴点）	平成28年度より2か年の継続費対象事業として実施してきた東大久保浄水場電気設備更新工事及び東大久保浄水場電気設備更新工事監理業務委託について、平成29年度をもって終了したため、精算報告を行うもの。
項 目 詳 細	
1 継続費の総額	4億1,049万3千円
2 実績額	3億6,568万8千円
(内訳)	
・ 東大久保浄水場電気設備更新工事	3億5,640万円
・ 東大久保浄水場電気設備更新工事監理業務委託	928万8千円

報告第9号

定例議会提出案件概要

担当部課名	子ども未来部 保育課 建設部 水道課		
案件内容	債権の放棄について		
要 旨	富士見市債権管理条例（平成29年条例第13号）第11条第1項の規定により、下記のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告するもの。		
項目詳細			
債権の名称	債権の件数	債権の金額	所管課
放課後児童クラブ 傷害保険料	6件	2,820円	保育課
水道料金	1,050件	2,591,036円	水道課